

第 161 回

定時株主総会招集ご通知



開催  
日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）



開催  
場所

大阪市北区梅田二丁目5-25 ハービスOSAKA地下2F  
ハービスHALL

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件

インターネット等または書面による議決権行使期限  
2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第161回定時株主総会を2025年6月27日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2025年度から第18次中期経営計画をスタートいたしました。18中計スタートにあたり、行動規範となる「ミッション・ビジョン・バリュー」を新たに制定し、目指すビジョンを「塗料で人を幸せにする」と決めました。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

毛利訓士



### 2030年をターゲットにしたビジョン

# 塗料で人を幸せにする

人に役立つ素晴らしい塗料を開発し、世界中の人々に届ける

創業からこれまでの歴史を見つめなおし、

世界に広がる当社の事業が目指すべきゴールとして、

「幸せ」という言葉を選びました。

これは、お客様はもちろん、社員、ビジネスパートナー、株主の皆様をはじめとする、全てのステークホルダーへ、事業による貢献を考え続ける当社の姿勢を表しています。

証券コード 4613  
(発送日) 2025年6月6日  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号  
(本社事務所 大阪市北区梅田一丁目13番1号)

**関西ペイント株式会社**

代表取締役社長 毛利 訓士

## 第161回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに「第161回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kansai.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「関西ペイント」または証券コード「4613」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4613/teiiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれかの方法により2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5-25 ハービスOSAKA地下2F ハービスHALL
3. 目的事項  
報告事項 1. 第161期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、  
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査等委員会の第161期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件  
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の一部改定の件
- 以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。  
事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目 次

第161回 定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	6
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 .....	7
第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件 .....	16
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の一部改定の件 .....	17
事業報告 .....	25
連結計算書類・計算書類 .....	45
監査報告 .....	49





## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤を確立し、さらなる成長に向けて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備等に有効活用してまいります。

当期剰余金処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金28円 総額4,983,331,612円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）の任期が満了となり、また、西林均氏は2025年4月11日に辞任されました。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案を原案どおりご承認いただきますと、独立社外取締役が取締役会に占める比率は1/3超を維持することとなります。

また、本議案に関しまして、監査等委員会からは株主総会で陳述すべき特段の事項がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位		取締役会への出席状況
1	毛利 訓士	代表取締役社長	再任	16/17回 94%
2	富岡 崇	取締役常務執行役員	再任	13/13回 100%
3	高多 洋一	常務執行役員	新任	— —
4	プラヴィン D.チャウダリ	常務執行役員	新任	— —
5	大森 紳一郎	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回 100%
6	四方 ゆかり	社外取締役	再任 社外 独立	13/13回 100%
7	アスリ M.チョルパン	社外取締役	再任 社外 独立	13/13回 100%

(注)富岡 崇氏、四方ゆかり氏及びアスリ M.チョルパン氏は、2024年6月27日付で取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の取締役に異なります。

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

### 指名の方針

取締役候補者については、取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成となるよう指名しております。

また、社外取締役候補者については、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

### 指名の手続き

当社では、取締役候補者の選任議案の付議につきましては、社外取締役5名からなる指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者  
番号

1

もうりくにし

毛利 訓士

(1958年3月28日生)

再任



所有する当社株式の数	12,700株
取締役会への出席状況	16/17回 (94%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	当社入社	2018年 4月	当社代表取締役専務執行役員 COO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長
2010年 6月	当社取締役 塗料事業部長補佐		
2015年 6月	当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	2019年 4月	当社代表取締役社長（現任）

### 選任の理由

毛利訓士氏は、当社塗料事業に対する豊富な知見と実績を有し、2019年に代表取締役社長に就任以来、第16次・第17次中期経営計画の2期にわたり、強靱なリーダーシップを発揮し、2023年度には過去最高の業績を達成する等、多岐にわたり当社グループ経営を牽引してまいりました。さらに、2030年に向けたグループビジョン「塗料で人を幸せにする」及び第18次中期経営計画を策定し、取締役会においては、中長期視点で当社が取り組むべき変革や施策についての適切な審議、監督の任を担っております。これらの経験と実績を踏まえ、当社グループの総力を「One Kansai」として結集させ、グローバルレベルで企業価値の最大化を図るための業務執行最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者毛利訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

2

とみおか たかし

富岡 崇

(1972年5月22日生)

再任



所有する当社株式の数 7,900株

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 当社入社  
2019年4月 当社経営企画室長  
2020年4月 当社経営推進本部 経営企画部長  
2020年7月 当社経営推進本部 副本部長  
兼 経営推進本部 経営企画部長  
2021年4月 当社執行役員 経営推進部門 経営企画本部長  
2024年6月 当社取締役常務執行役員 経営推進部門長

2025年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
兼 ビジネスユニット長  
兼 ビジネスユニット 欧州事業部門長（現任）

#### （重要な兼職の状況）

関西ペイント販売株式会社 取締役  
Kansai Helios Coatings GmbH 取締役  
Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役  
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director  
Kansai Plascon Africa Ltd. Director, Chairman

### 選任の理由

富岡 崇氏は、当社入社以来、主として当社の自動車用塗料を始めとする営業業務に従事し、海外駐在経験も含め当社塗料事業への豊富な経験や実績を有しております。また2019年以降は経営企画領域において、企業文化の改革やグローバルレベルのM&A、中期経営計画の策定を主導し、IR戦略・DX戦略、ESG経営を推進する等、経営基盤の強化における高い成果を収めております。これらの豊富な経験や実績から、第18次中期経営計画を迎える当社において、持続的な企業価値の向上を具現化し、更に深い階層での変革を推進するために最適な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者富岡 崇氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

3

たかた よういち  
高多 洋一

(1965年10月12日生)

新任



所有する当社株式の数 8,700株

取締役会への出席状況 - / - 回 (-%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月	当社入社	2024年 4月	当社常務執行役員 日本汎用事業部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
2020年 4月	当社汎用塗料本部 副本部長	2025年 4月	当社常務執行役員 ヘッドオフィス長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長（現任）
2021年 4月	当社執行役員 日本事業部門 汎用塗料事業本部長		
2023年 4月	当社執行役員 日本事業部門 副部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長		

#### (重要な兼職の状況)

関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

### 選任の理由

高多洋一氏は、当社入社以来、主として日本国内の様々な営業業務に従事するとともに、国内グループ各社の統括においても、豊富な経験を有しております。また2023年以降は関西ペイント販売株式会社の代表取締役社長として、2024年からは常務執行役員として、日本事業の改革を牽引し、収益性の強化を達成するとともに、国内グループ各社のマネジメントにおける卓越した手腕を発揮しております。これらの豊富な経験や実績から、第18次中期経営計画において、構造改革による収益性と効率性の向上を、強いリーダーシップと高いマネジメント力を持って推進するために最適な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者高多洋一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

## 4 プラヴィン D.チャウダリ (1968年5月17日生)

新任



所有する当社株式の数 - 株

取締役会への出席状況 - / - 回 (-%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1993年 6 月	Kansai Nerolac Paints Ltd.入社	2024年 4 月	当社執行役員 インド事業統括 開発・調達部門 副部門長
2008年 5 月	同社Executive Director- Industrial sales, Manufacturing, IR	2025年 4 月	当社常務執行役員 ビジネスユニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長 (現任)
2017年 5 月	同社Executive Director- Manufacturing, IR, Technology and M & A		
2018年 4 月	Pidilite Industries Ltd. CEO - Special Projects		
2023年 4 月	当社執行役員 生産・S C M・調達部門 副部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役	(重要な兼職の状況)	Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長

### 選任の理由

プラヴィン D.チャウダリ氏は、当社の重要海外子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.に入社以来、様々な部門のマネジメントに従事し、当社のインド事業の拡大と発展を牽引してまいりました。また2023年以降は当社執行役員として、グローバル領域での調達活動や開発案件を主導し、サプライチェーン全体を通じた経営の最適化を強力に推進してまいりました。これらの豊富な経験と実績から、BtoB事業でのグローバルリーダーを目指す当社において、インド事業のみならずグループ各社の成長を牽引するために最適な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

(注) 候補者プラヴィン D.チャウダリ氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

5

おおもり しんいちろう  
**大森 紳一郎** (1956年2月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年 4月	株式会社日立製作所入社	2022年 3月	コクヨ株式会社 社外取締役（現任）
2016年 4月	同社執行役専務	2022年 6月	マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現 マクニカホールディングス株式会社） 社外取締役（現任）
2017年 6月	日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）社外取締役	2023年 6月	当社社外取締役（現任）
2017年 6月	日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）取締役	(重要な兼職の状況)	
2019年 6月	日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）取締役会長	コクヨ株式会社 社外取締役	
2020年 7月	株式会社日立ハイテク 取締役会長	マクニカホールディングス株式会社 社外取締役	

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

大森紳一郎氏は、長年企業経営に携わられてこられた経験と高い見識を有するとともに、経営の変革やガバナンスの強化を推進されてきた実績を有しております。当社が中長期戦略を実行する変革期において当社の経営及び取締役会を客観的かつ中立的観点から助言、モニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 候補者大森紳一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

6 <sup>よも</sup> 四方 ゆかり (1964年4月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 400株

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年9月	日本ゼネラルエレクトリック株式会社 (現 日本GE株式会社) 入社	2011年10月	グラクソ・スミスクライン株式会社 人財 担当取締役
1997年7月	ゼネラルエレクトリックキャピタルカー システム株式会社 人事総務部長	2012年4月	経済同友会幹事
2001年2月	GE横河メディカルシステム株式会社 (現 GEヘルスケア・ジャパン株式会 社) 取締役人事部門長	2016年10月	人事顧問及び人事コンサルタント (現在)
2003年1月	AIU保険会社 (現 AIG損害保険株式 会社) 人事担当執行役員	2021年6月	株式会社JALUX 社外取締役
2006年2月	マイクロソフト株式会社 (現 日本マイク ロソフト株式会社) 執行役人事本部長	2023年6月	日本電子株式会社 社外取締役 (現任)
		2024年6月	当社社外取締役 (現任)
		(重要な兼職の状況)	
		日本電子株式会社 社外取締役	

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

四方ゆかり氏は、長年にわたって外資系企業を含む様々な人事分野で数々の要職を歴任され、豊富な経験と専門性の高い見識を有しております。また、社外取締役や経済同友会幹事として企業経営に携わってこられた豊富な実績を活かし、人材戦略を最重要課題と位置付ける当社において、的確な助言と客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注) 1. 四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森ゆかりであります。

2. 候補者四方ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

**7** アスリ M.チョルパン (1977年10月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2008年 4月	コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授	2018年 3月	住友ゴム工業株式会社 社外監査役 (現任)
2012年10月	ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員	2018年 4月	京都大学大学院経済学研究科教授 (現任)
2012年10月	マサチューセッツ工科大学政治学研究科及び ブスローンビジネススクール客員准教授	2018年 4月	同 経営管理大学院教授 (現任)
2015年 7月	株式会社グルメ杵屋 社外取締役	2019年 3月	N I S S H A 株式会社 社外取締役
2016年 4月	京都大学大学院経済学研究科准教授	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
2016年 5月	同 経営管理大学院准教授	(重要な兼職の状況)	
2016年 9月	ハーバードビジネススクール客員教授	京都大学大学院 教授	住友ゴム工業株式会社 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

アスリ M.チョルパン氏は、主に企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での長年にわたる豊富な研究実績や高い専門性を有しております。また、社外取締役や社外監査役として実際に企業経営に携わってこられた知見・見識を活かし、変革期を迎えている当社の経営全般を客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

### 社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断した理由

アスリ M.チョルパン氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学院教授として経営学に関する教鞭を執っておられ、専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 候補者アスリ M.チョルパン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 社外取締役候補者の独立性について

大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.04%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。

四方ゆかり氏が過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社（現 日本GE株式会社）、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社（現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社）、A I U保険会社（現 A I G損害保険株式会社）、マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社の間には取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

アスリ M.チョルパン氏が過去に在任しておられました株式会社グルメ杵屋及びN I S S H A株式会社並びに社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社と当社の間には取引関係はありません。また同氏が教授を務める京都大学大学院と当社の間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M.チョルパンの3氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び23頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

## 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、大森紳一郎氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（38頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定ではありません。

当社は、四方ゆかり氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（38頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定ではありません。

当社は、アスリ M.チョルパン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（38頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役補欠者黒田 愛氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

くろだ あい  
**黒田 愛** (1966年10月14日生)

社外



所有する当社株式の数 一株

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4月	弁護士登録（大阪弁護士会）	(重要な兼職の状況)
2017年 6月	株式会社上組 社外監査役（現任）	弁護士、株式会社上組 社外監査役
2021年 7月	黒田愛法律事務所設立（現任）	

### 監査等委員である社外取締役補欠者の候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田 愛氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、社外監査役として企業経営の監査にあたられる実績も有しておられます。それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役補欠者の候補者としたしました。

### 監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

黒田 愛氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役補欠者の候補者として推薦するものであります。

### 監査等委員である社外取締役補欠者の候補者の独立性について

黒田 愛氏が所属する弁護士事務所と当社の間取引関係はなく、また、現在同氏が社外監査役を務める株式会社上組と当社の間取引関係はありません。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、東京証券取引所の定める独立性の要件及び23頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

### 監査等委員である社外取締役補欠者の候補者との責任限定契約について

当社は、黒田 愛氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 候補者黒田 愛氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）、常務執行役員及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対して、当社が拠出するこれらの者の報酬額を原資として信託を通じて取得された、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）が行われる業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）について、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において導入を、2022年6月29日開催の第158回定時株主総会において一部改定することを、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行に伴い当社の取締役、常務執行役員及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として本制度にかかる報酬枠を改めて設定することを、株主の皆様のご承認をいただき今日に至っております。

当社は、当社のありたい姿「塗料で人を幸せにする」の実現に向けて、2025年度から2027年度までを対象とした第18次中期経営計画を策定しております。かかる中期経営計画の達成を取締役等に、より一層動機づけすることを目的として、取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法等の改定ならびに本制度を継続することにつきご承認をお願いするものであります。

当社における「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要は、事業報告39頁記載のとおりですが、本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を20頁に記載の内容に変更する予定です。本議案は当該変更予定の決定方針に沿った内容となっており、かつ当社の独立社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定していることから、相当であると考えております。

また、本総会終結の時に本制度の対象となる当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）の数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります（なお、取締役を兼務しない常務執行役員、執行役員の員数は8名となる予定です。）。

### 2. 本制度における報酬等の額及び内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式等の交付等が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の  
交付等の対象者

・当社取締役等

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・ 3事業年度を対象として、900百万円
取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限（下記（3）のとおり。）	・ 111,000株に対象期間の年数を乗じた株数であり、当初の対象期間である3事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の総数の上限交付株式数は333,000株 ・ 1事業年度あたりに取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の上限数の当社発行済株式総数（2025年3月31日現在。自己株式控除後。）に対する割合は約0.06%
当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）	本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分等）より取得 ただし、当初の対象期間にかかる当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	
	・ 当社の中期経営計画で掲げる業績指標等 ・ 当初の対象期間に用いる指標はEBITDA、ROE等とする ・ それぞれの達成度に応じ、業績連動係数は0%～200%の範囲で変動
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	
	・ 退任時 （ただし、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する。）

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（当初は、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象とします（本制度の対象とする期間を、以下、「対象期間」という。）。

当社は、対象期間において、300百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しては900百万円）の範囲内で信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の信託（以下、「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分等）から取得します。

当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、取締役等の退任後（ただし、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイント累積値（以下、「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、900百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、900百万円の範囲内とします。

また、各本信託の信託期間の満了時で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

### (3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

当社は、信託期間中の毎事業年度（初回は2026年3月31日で終了する事業年度）の末日に在任している取締役等（同日をもって任期満了等により退任した取締役等を含む。）に対して、以下の算定方法をもとに算出されるポイントを当該事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

#### <ポイントの算定方法>

取締役等（一部の執行役員を除く。）に付与されるポイントは業績連動ポイントのみとし、一部の執行役員に付与されるポイントは、業績連動ポイント、固定ポイントの合計とします。固定ポイント及び業績連動ポイントは、それぞれ役位に応じてあらかじめ定める役位別固定基準額と、役位別業績連動基準額に業績連動係数を乗じたものを、本信託の対象期間の初年度の7月1日（この日が営業日でない場合は翌営業日とし、当初対象期間については2025年7月1日とする。）の東京証券取引所における当社株式の終値（以下、「前提株価」という。）で除して算出します。

#### (業績連動ポイントの算定式)

役位別業績連動基準額 ÷ 前提株価 × 業績連動係数 (※)

(小数点以下の端数は切り捨て)

(※) 業績連動係数は、当社の中期経営計画で掲げる業績指標等（当初の対象期間はEBITDA、ROE等）の目標達成度等に基づき、0～200%の範囲で変動します。

#### (固定ポイントの算定式)

役位別固定基準額 ÷ 前提株価 (小数点以下の端数は切り捨て)

1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与されるポイント数の上限は、111,000ポイントに対象期間の年数の3を乗じたポイント数とし、本信託の信託期間中に取締役等が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下、「上限交付株式数」という。）。そのため、3事業年度を対象とする当初の対象期間中に対応する上限交付株式数は、333,000株（1ポイントにつき当社株式1株の場合）となります。上限交付株式数は、上記（2）の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、株価の推移を参考に設定しています。

なお、上記（2）により本信託の継続が行われた場合、延長された信託期間における上限交付株式数は、111,000ポイントに延長された信託期間の年数の3を乗じたポイント数に相当する株式数とします。

#### (4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、取締役等を退任した時点における累積ポイントに相当する数の当社株式の交付を本信託から行うものとします。

このとき、当該取締役等は、ポイント数の一定の割合に相当する数の当社株式については納税資金確保のために本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受けるものとします。

なお、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するまで継続保有するものとします。

#### (5) クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、本制度に基づき付与されたポイントの没収（マルス）並びに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

#### (6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

#### (7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

#### 【ご参考】「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要

本議案が原案どおり承認可決された場合の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりです。

当社グループの企業理念実現のため、以下を役員報酬制度の基本方針としています。

- ・長期成長戦略としてのビジョン「塗料で人を幸せにする」の達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・真のグローバル企業として、内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

#### <報酬水準に対する具体的な考え方>

当社は真のグローバル企業として、国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であることを基本方針とし、外部環境の変化や市場環境の変化に対しても迅速に対応し、常に競争力のある報酬水準とするために、外部専門機関が行う報酬データ等を活用し、同業（化学・製造業）・同規模（時価総額等）企業等の役員報酬水準をベンチマークとして定期的に相対比較を行います。

#### <社内取締役の報酬構成>

社内取締役の報酬は、固定給の「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成しております。社内取締役の報酬構成割合については、標準的な業績の場合、「基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝45：40：15」を目安として設定しております。

#### a. 基本報酬

報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、役員の中長期的な経営責任を担保するため、報酬全体のおよそ5%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2025年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROE等の達成状況等とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。

c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2025年度から2027年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画に掲げる会社業績目標（EBITDA、ROE）等によって評価することとします。

本制度は毎年役位に応じて付与されるポイントに、当該事業年度の会社の業績目標（EBITDA、ROE）等の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

<社外取締役の報酬構成>

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

<監査等委員である取締役の報酬構成>

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

<役員報酬のプロセスと決定権限等>

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬および業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会と審議のうえ、取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

<報酬ガバナンスに関する体制について>

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会
2. マルス・クローバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に對する付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

## <第2～3号議案をご判断いただくための事項>

### 1. 第2号議案が可決した場合の取締役会のメンバー構成及びその専門性

当社の経営を遂行するにあたり必要と考える専門性及び個々の取締役に期待する専門性は、「グローバル」「サステナビリティ」のほか以下のとおりです。

	氏名	属性	経営	営業 マーケティング	ファイナンス	R&D・SCM D X	人事 人材開発	法務 リスク管理
取締役	毛利 訓士	社内 男性	●	●	●	●	●	●
	富岡 崇	社内 男性	●	●	●	●	●	●
	高多 洋一	社内 男性	●	●	●			
	ブラヴィン D. チャウダリ	社内 外国人男性	●	●		●		
	大森 紳一郎	独立社外 男性	●		●	●		●
	四方 ゆかり	独立社外 女性	●				●	
	アスリ M. チョルパン	独立社外 外国人女性	●		●		●	●
監査 等 取締役 委員 で	長谷部 秀士	社内 男性			●			●
	山本 徳男	独立社外 男性			●			●
	中井 洋恵	独立社外 女性						●

### 期待するスキル項目の定義及び選定理由

経営	当社のありたい姿である「塗料で人を幸せにする」会社に向けて、企業価値の持続的な向上を図るためには、卓越した経営判断が必要です。そのため、当社では豊富なマネジメント経験や経営、及び持続的な成長戦略策定に関する経験・知見を役員スキルとして選定しております。
営業 マーケティング	国内外における市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、戦略を計画・遂行し利益向上を実現するためには、営業、マーケティングに関する幅広く深い知識や経験が必要です。そのため、当社では国内外での営業、マーケティングに関する経験・知見を役員スキルとして選定しております。
ファイナンス	当社グループの中期経営計画に掲げる財務目標達成、資本効率の向上、株主還元を通じた株主価値の更なる向上には、正確な財務報告や監督機能、強固な財務基盤の構築が必要です。そのため、当社では財務会計、M&Aに関する知見、または資本市場との対話についての経験・知見を役員スキルとして選定しております。
R&D・SCM D X	「塗料で人を幸せにする」ために、人に役立つ塗料を開発し世界中の人に届けるには、技術動向や顧客ニーズを踏まえた研究開発力、強固なサプライチェーン構築、サプライチェーンをデータで繋ぐとともに生産性を高めるDX推進が必要です。そのため、当社では研究開発、生産・調達・物流、IT・DXに関する経験・知見を役員スキルとして選定しております。
人事 人材開発	マテリアリティに定める「多様な人材が活躍する」会社に向けて、あらゆる違いを受容する人材多様性推進、人材育成と最適配置が必要です。そのため、当社では人材戦略・開発、D&I、経営視点での人事意思決定に関する経験・知見を役員スキルとして選定しております。
法務 リスク管理	複雑化・多様化するリスクに対し、ステークホルダーの信頼に応え、健全で持続的な企業価値の向上を図るためには、国内外の法令及び規制の遵守と、事業活動の基盤としてガバナンス強化が必要です。そのため、当社では企業法務、リスク管理、コンプライアンスに関する経験・知見を役員スキルとして選定しております。

## 2. 役員等賠償責任保険について

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。第2号～第3号議案の候補者が就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 3. 政策保有株式に関する考え方と削減状況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2025年3月末時点		2024年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	41	3,313	41	3,313
非上場株式以外の株式	20	10,625	30	19,292

### <第161期における政策保有株式の削減(売却額)>

	銘柄数	売却金額 (百万円)
非上場株式以外の株式	12	6,924

## 4. 社外取締役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外取締役は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社の監査等委員である取締役及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間において、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外取締役は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外取締役は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記  
第1条  
第2条

本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果



当期における世界経済は、欧米各国、日銀による政策金利の変更に伴う為替変動や、地政学リスクの高まり、米国の通商政策を含む不確実な政策動向、金融資本市場の変動などを背景に、依然として先行きは不透明な状況が続きました。このような状況下、わが国経済は、総じて景気は緩やかに回復していますが、持続的な物価上昇の影響を受けつつ、金利の上昇、ウクライナ・中東情勢の問題及び為替の変動などにより、景気の先行きに注視が必要な状況が続きました。インドにおいては、物価上昇や金利の高止まりにより成長ペースが鈍化傾向にありましたが、中央銀行が利下げに動くなど景気下支えに向けた支援が行われ、引き続き内需主導の堅調な成長が続く見込みです。欧州においては、インフレ圧力の緩やかな緩和を受けて利下げが実施され、景気は緩やかに回復する見通しですが、一部の地域では依然として足踏み状態が続いております。中国においては、景気の持ち直しの動きはみられるものの、不動産市場の停滞に伴う景気の下振れが懸念されています。

当社グループの当連結会計年度における売上高は5,888億25百万円（前期比4.7%増）となりました。営業利益は、固定費の増加があったものの、原価低減や販売価格の改善などに取り組んだ結果、520億50百万円（前期比0.9%増）となりました。経常利益は、超インフレ会計による正味貨幣持高に係る損失や為替差損の計上、持分法適用会社において、のれんなどの減損損失を計上するなど、持分法による投資利益が大幅に減少したことなどから、491億3百万円（前期比14.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に計上されていた一過性の特別利益の影響がなくなったことに加え、早期割増退職金や事業撤退損などの一過性の特別損失の計上により、383億6百万円（前期比42.9%減）となりました。

## 地域別セグメント実績



自動車分野では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止等の影響で自動車生産台数が前年を下回ったものの、販売価格の改善に取り組んだ結果、売上高は前年を上回りました。工業分野、建築分野及び防食分野では、市況低調などの影響により販売を拡大できず、トータルで売上高は前年を下回りました。船舶分野では、外航船向けの市況は好調に推移しました。セグメント利益は、一部の原材料価格が低下してきたことに加え、販売価格の改善に取り組んだことなどから前年を上回りました。

これらの結果、売上高は1,638億96百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は239億19百万円（前期比11.5%増）となりました。



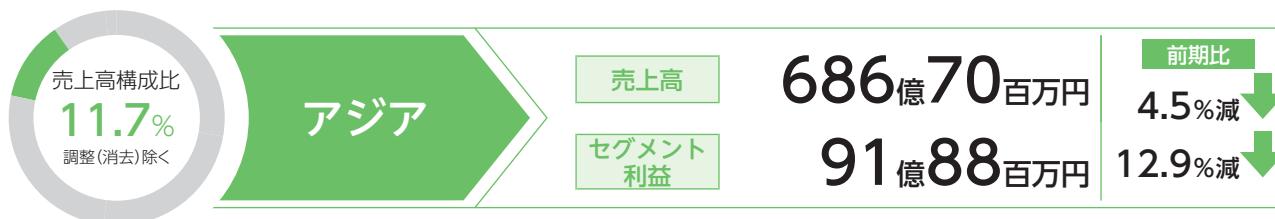
建築分野では、販売促進活動を推進するものの、市場環境の激化や低価格品へのシフトも進み、売上高は前年を下回りました。一方、インドの自動車生産台数は安定して推移しており、自動車分野の売上高は前年を大幅に上回り、インド全体の売上高は、前年を上回りました。セグメント利益は、人件費などの固定費が増加し、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,423億35百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は141億93百万円（前期比4.1%減）となりました。



トルコでは、自動車生産台数は減少したものの、販売価格改善の取り組みにより、売上高は前年並みとなりました。その他欧州各国においては、工業分野を中心とした堅調な需要と新規連結の影響により、売上高は前年を上回りました。一方で、セグメント利益は原材料価格が安定して推移したものの、インフレ影響による固定費の増加に加え、持分法適用会社において、のれんなどの減損損失を計上するなど、持分法による投資損失が大幅に拡大し、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,564億69百万円（前期比15.1%増）、セグメント損失は9億79百万円となりました。



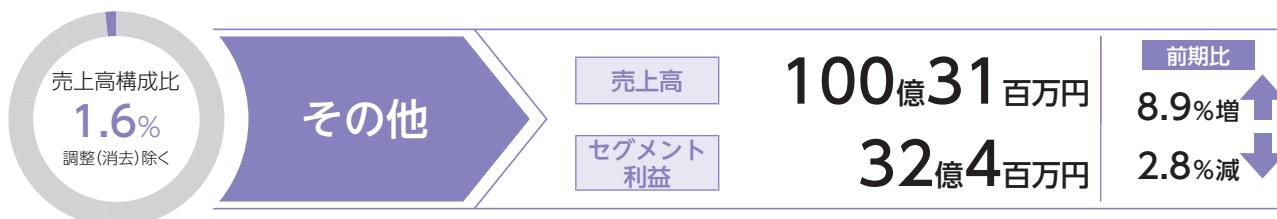
中国においては、自動車生産台数は前年を上回ったものの主要顧客の需要は伸び悩み、売上高は前年を下回りました。タイ及びインドネシアにおいては、自動車生産台数の減少を受け、売上高は前年を下回りました。マレーシアでは、自動車生産台数が堅調に推移し、販売数量が伸びたほか、販売価格の改善に取り組んだことにより、売上高は前年を上回りました。セグメント利益は、自動車分野の減収の影響を受け、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は686億70百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は91億88百万円（前期比12.9%減）となりました。



南アフリカ及び近隣諸国の経済は慢性的な電力不足やインフレ圧力により消費が低迷するなか、販売活動の促進に努めたほか新規顧客の獲得により、売上高は前年を上回りました。東アフリカ地域では、デモや天候不順の影響などあったものの、建築分野において拡販を進めたことにより、売上高は前年を上回りました。セグメント利益はコスト削減などに取り組んだことにより、前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は474億23百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益は43億50百万円（前期比6.7%増）となりました。



北米では、自動車生産台数は堅調に推移し、売上高は前年を上回りました。セグメント利益については、増収に伴い営業利益が改善したものの、持分法による投資利益が減少したことなどにより、前年をわずかに下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は100億31百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は32億4百万円（前期比2.8%減）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での製造設備・IT関連へ投資した他、インド及び欧州での製造設備の増強等に、総額260億37百万円を投資いたしました。

また、2024年8月1日に国内無担保普通社債を発行し、総額600億円を調達いたしました。その使途として、主に自己株式の取得資金、短期社債償還資金及び運転資金に充当いたしました。

### (3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、第18次中期経営計画策定にあたり、新たに「塗料で人を幸せにする」ことをMVV (Mission、Vision、Value) におけるビジョンと定めております。「塗料で人を幸せにする」とは、当社グループに関わる人々を豊かにし、困りごとを解決することを意味しており、塗料を世界中の人々に届けることで人を幸せにするという「ありたい姿」を、目指してまいります。

「ありたい姿」を実現していくために必要なことは、ステークホルダーとのエンゲージメントと事業を強化し、「関西ペイントと関わって良かった」と思っていただくことです。そのために、地域の特徴や個社のブランドを活かす事業分野においては地域軸で、顧客企業がグローバルに展開する事業分野においては事業軸で、それぞれ事業を強化し価値提供の機会を拡大していきます。当社グループはこのような考えのもと、収益性と効率性においてグローバルトップレベルを目指すとともに、資産効率性・財務健全性のバランスを確保し積極的かつ安定的に株主還元を実行していくことで、企業価値を高めてまいります。



当社グループのMVV(Mission、Vision、Value)詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.kansai.co.jp/company/philosophy/>



## ② 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、2024年11月、第18次中期経営計画を策定・公表の上、本年4月より始動しました。

本計画では、事業、人材、エンゲージメントの強化をテーマにしています。2022年度から設定しております2030年の目標(KPI2030)に向けて、2027年度に財務・非財務両方の中間目標を達成することで、ありたい姿の実現可能性を高めていきます。

本計画の重点方針は、「構造改革による収益性と効率性の強化」、「事業を伸ばす製品開発とDXの推進」、「人材育成と最適配置の両立」、「最適資本構成に基づく積極的な投資と還元」であり、地域ごとの重点方針に対する戦略を具体的に示し取り組んでまいります。また、株主との対話を重視し、建設的な対話を継続しながら、信頼関係を築き、企業価値の向上を目指します。

### 第18次中期経営計画の全体像

### ありたい姿を可視化する

#### 財務指標



#### 重点方針



#### 非財務指標

脱炭素の実現	GHG (Scope1,2) 20%減	再エネ利用率 15%	エネルギー消費量 10%減	
QOL (生命の質・生活の質)の向上	サステナビリティ製品売上比率 20%	サステナビリティ関連開発テーマ 60%	災害度数率 (ILO準拠) 1.7	社会貢献・CFP活動数 500以上
資源と経済循環両立の高度化	水使用量 15%減	廃棄物量 15%減	リサイクル可能容器の使用率 60%	
多様な人材が活躍するグループへ	女性役員・女性管理職比率 30%・25%	KP wayを社員へ周知、啓蒙 75%	社員エンゲージメントサーベイ実施 75%	健康経営の実施カバー率 85%

中期経営計画・サステナビリティ・リスクマネジメントに関する取り組みの詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

・中期経営計画  
<https://www.kansai.co.jp/ir/business-policy/plan/>



・サステナビリティ  
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/>



・リスクマネジメント  
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/risk-management/>



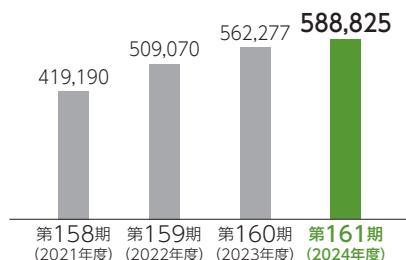
## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

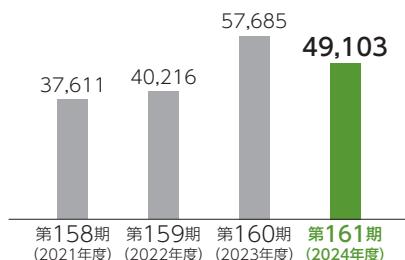
区分	年度	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期(当期) (2024年度)
売上高	(百万円)	419,190	509,070	562,277	588,825
経常利益	(百万円)	37,611	40,216	57,685	49,103
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	26,525	25,195	67,109	38,306
1株当たり当期純利益	(円)	103.23	104.61	299.15	202.02
総資産	(百万円)	600,057	671,954	689,703	750,699
純資産	(百万円)	375,114	353,020	380,248	350,009
1株当たり純資産額	(円)	1,245.73	1,270.72	1,485.52	1,527.55

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。  
なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

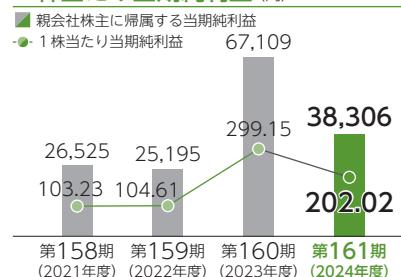
売上高 (百万円)



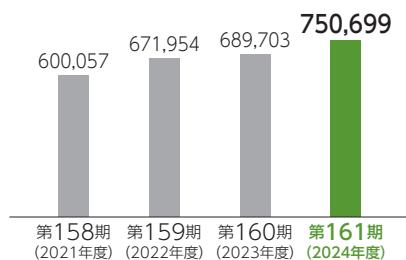
経常利益 (百万円)



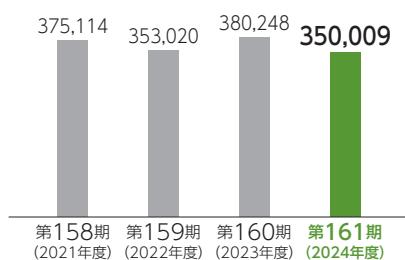
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)

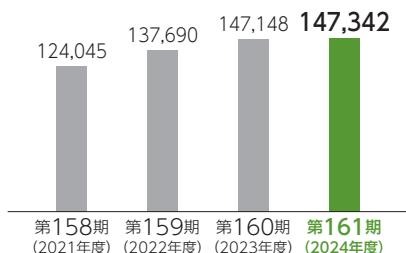


## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (当期) (2024年度)
売 上 高	(百万円)	124,045	137,690	147,148	147,342
経 常 利 益	(百万円)	31,017	20,960	28,187	38,844
当 期 純 利 益	(百万円)	31,077	19,064	49,485	35,681
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	120.40	78.72	219.19	186.72
総 資 産	(百万円)	364,499	383,130	367,621	377,584
純 資 産	(百万円)	230,607	180,525	150,157	91,799
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	893.42	778.35	714.60	516.53

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

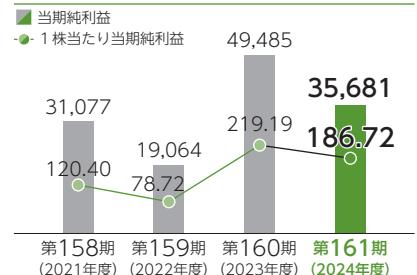
### 売上高 (百万円)



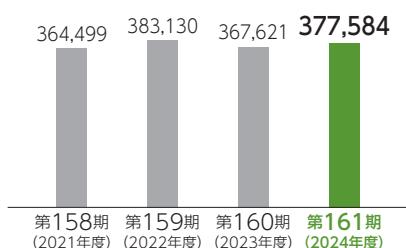
### 経常利益 (百万円)



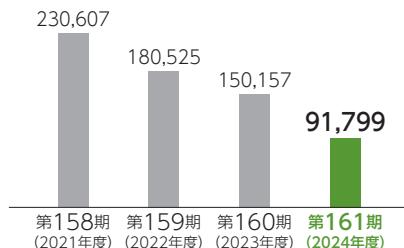
### 当期純利益 1株当たり当期純利益 (百万円)



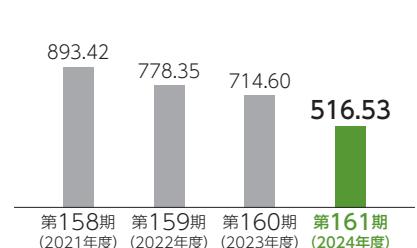
### 総資産 (百万円)



### 純資産 (百万円)



### 1株当たり純資産額 (円)

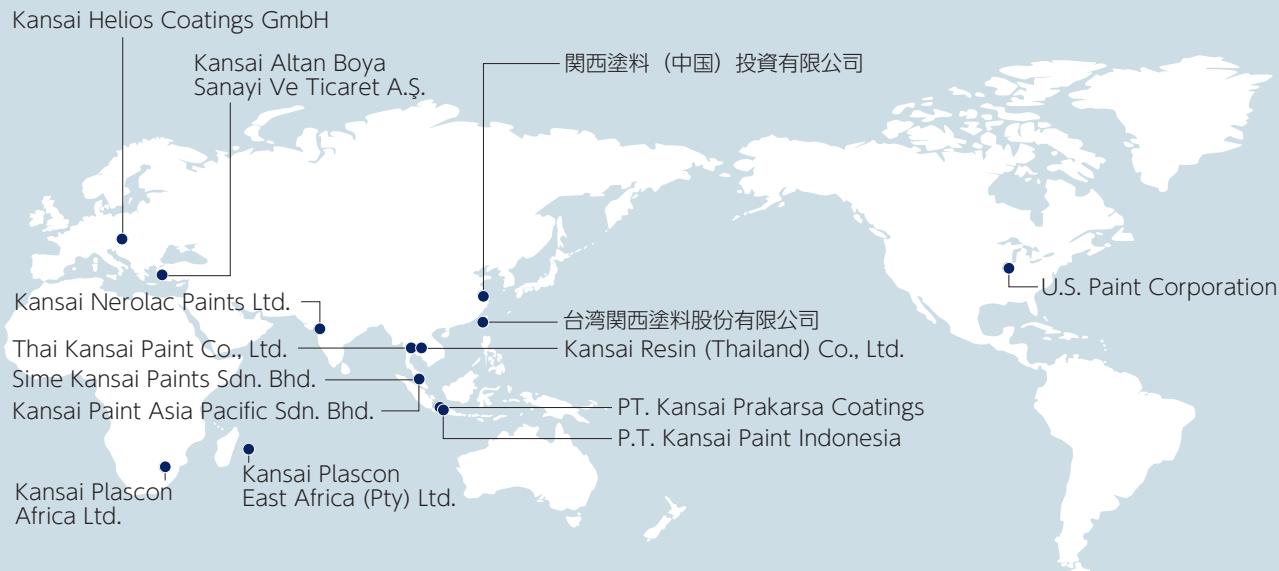


(ご参考) 当社グループの事業ネットワーク

国内



海外



## (5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00 %	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	100.00 %	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	93.87 %	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	89.26 %	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00 %	塗料の販売
株式会社KAT	50 百万円	100.00 %	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00 %	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 千ユーロ	80.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	808,379 千インドルピー	74.98 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	175,940 千マレーシアリングギット	100.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa Ltd.	3,000,117 千南アフリカランド	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58 %	塗料の製造、販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00 %	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	66.30 %	塗料の製造、販売
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバーツ	50.50 %	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバーツ	90.91 %	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51 %	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングギット	60.00 %	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社

- (注) 1. 株式会社カンペハピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。  
2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。

### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社扇商會	61 百万円	50.00 %	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	125,003 千トルコリラ	50.00 %	塗料の製造、販売
湖南湘江関西塗料有限公司	60,000 千USドル	45.00 %	塗料の製造、販売
中遠関西塗料（上海）有限公司	25,600 千USドル	36.93 %	塗料の製造、販売

- (注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。  
2. 中遠関西塗料（上海）有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

### ③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む112社（前期末104社）、持分法適用会社は31社（前期末32社）であります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

#### (1) 発行可能株式総数

793,496,000株

#### (2) 発行済株式の総数

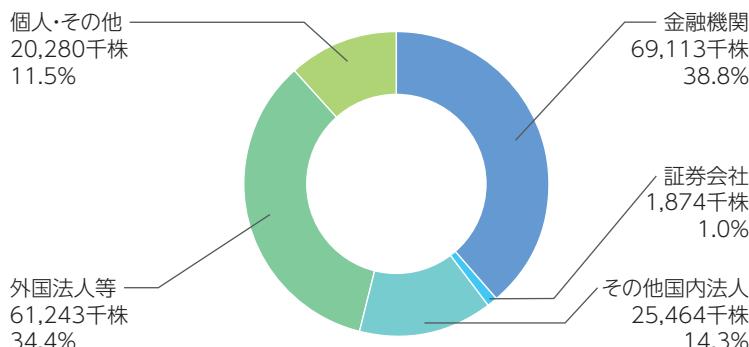
177,976,280株  
(うち自己株式数 151株)

#### (3) 株主数

16,253名

#### (4) 大株主（上位10名）

#### (ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,676	14.98
日本生命保険相互会社	12,490	7.01
第一生命保険株式会社	12,485	7.01
JP MORGAN CHASE BANK 380055	11,908	6.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,836	5.52
関西ペイント交友持株会	3,538	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,498	1.96
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,857	1.60
株式会社扇商會	2,550	1.43
テイカ株式会社	2,547	1.43

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（151株）を除いて算出しております。  
 3. 当社は2024年9月30日付で23,482,500株の自己株式を消却いたしました。また、当社は2025年3月31日付で8,962,690株の自己株式を消却しました。これに伴い、発行済株式の総数は、177,976,280株となりました。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、職務の執行の対価として交付された株式は、取締役1名（社外取締役を除く。）に対し、11,500株です。株式数は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職
代表取締役社長	も う り くに し 毛 利 訓 士	指名報酬委員
代表取締役副社長執行役員	た か ほ ら し げ き 高 原 茂 季	最高財務責任者 指名報酬委員
代表取締役専務執行役員	にし ばやし ひとし 西 林 均	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス Kansai Plascon Africa Ltd. Director、Chairman 指名報酬委員
取締役常務執行役員	か じ ま じゆん いち 梶 間 淳 一	開発・調達部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役
取締役常務執行役員	と み お か たかし 富 岡 崇	経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon Africa Ltd. Director
社 外 取 締 役	お お も り しん いち ろう 大 森 紳 一 郎	指名報酬委員会委員長（独立役員） コクヨ株式会社 社外取締役 マクニカホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	よ も も ゆ か り 四 方 ゆ か り	指名報酬委員（独立役員） 日本電子株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	アスリ M. チョルパン	指名報酬委員（独立役員） 京都大学大学院 教授 住友ゴム工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	は せ べ ひで し 長 谷 部 秀 士	関西ペイント販売株式会社 監査役
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	や ま も と とく お 山 本 徳 男	指名報酬委員（独立役員）
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	な か い ひろ え 中 井 洋 恵	指名報酬委員（独立役員） 弁護士 グンゼ株式会社 社外取締役

(注) 1. 2025年4月11日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。西林均氏は、同日付で辞任により取締役を退任いたしました。

氏名		異動後
西 林	均	顧問 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
富 岡	崇	取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼 ビジネスユニット長 兼 ビジネスユニット 欧州事業部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director Kansai Plascon Africa Ltd. Director, Chairman
高 原	茂 季	取締役
梶 間	淳 一	取締役

2. 当社は、社外取締役 大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M.チョルパンの3氏と、監査等委員である社外取締役 山本徳男、中井洋恵の両氏の全ての社外役員は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び23頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.04%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。
4. 社外取締役 四方ゆかり氏が、過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社（現 日本GE株式会社）、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社（現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社）、A I U保険会社（現 A I G損害保険株式会社）、マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社の間取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。
5. 社外取締役 アスリ M.チョルパン氏が、過去に在任しておられました株式会社グルメ軒屋及びN I S S H A株式会社並びに社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社と当社の間取引関係はありません。また同氏が教授を務める京都大学大学院と当社の間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
6. 監査等委員である社外取締役 山本徳男氏が、過去に在任しておられました日本電気株式会社との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また、過去に在任しておられましたNECネットエスアイ株式会社と当社の間取引関係はありません。
7. 監査等委員である社外取締役 中井洋恵氏が、所属する弁護士事務所と当社の間取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社の間取引関係はありません。
8. 常勤監査等委員である取締役 長谷部秀士氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役 山本徳男氏は、複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、長谷部秀士氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

### (3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結していません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社が全額負担しております。

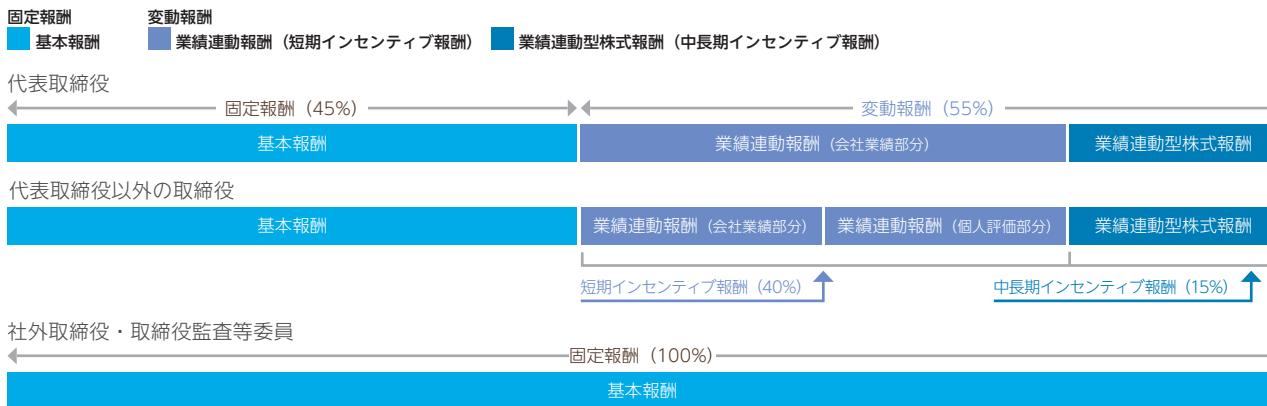
### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社グループの企業理念実現のため、以下を役員報酬制度の基本方針としており、任意の諮問委員会である指名報酬委員会での諮問を経て当社取締役会において決定いたしました。同委員会は社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されており、当社取締役会は同委員会の意見を最大限尊重するとともに、役員個人の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

- ・長期成長戦略「Good to Great」達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・真のグローバル企業として、内外の優秀な人財を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

#### 〈役員報酬の構成〉



## 〈社内取締役の報酬構成〉

## a. 基本報酬

報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、役員の中長期的な経営責任を担保するため、報酬全体のおよそ5%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）  
（評価指標及びウェイト）

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2024年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROE等の達成状況等とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。当該指標を選択した理由は、当社の成長戦略である「Good to Great」及び「第17次中期経営計画」で掲げている業績指標であり、報酬の業績指標としてもふさわしいと考えております。

## c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2022年度から2024年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画の会社業績目標（EBITDA、ROE）等によって評価することとします。

本制度は役位及び毎事業年度の会社の業績目標（EBITDA、ROE）等の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、標準的な業績の場合、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。業績連動部分の達成度等に応じた報酬の変動幅は0%～200%とします。

## 〈社外取締役の報酬構成〉

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

## 〈監査等委員である取締役の報酬構成〉

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

## 〈役員報酬のプロセスと決定権限等〉

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬および業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会で審議のうえ、代表取締役社長の毛利訓士が議長を務める取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

〈報酬ガバナンスに関する体制について〉

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会

2. マルス・クローバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に対する付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において年額10億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しており業績連動型株式報酬の上限額を3年間で750百万円以内、株式数の上限を3年間で27万株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役5名（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員9名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、当該定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	498	198	214	85	12
(うち、社外取締役)	(40)	(40)	(-)	(-)	(6)
監査等委員である取締役	42	42	-	-	3
(うち、社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(2)
監査役	21	21	-	-	4
(うち、社外監査役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 上記には2024年6月27日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名および社外取締役3名を含んでおります。

2. 金銭報酬として基本報酬及び業績連動報酬、非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。

3. 会社業績指標の当期におけるEBITDAの目標値は890億円、実績値は812億円であり、ROEの目標値は14.0%、実績値は15.5%でした。

4. 取締役に対する業績連動型株式報酬は、退任時に株式を交付することとしております。なお当期は退任した取締役（社外取締役は含まず）1名に11,500株交付しております。

### (6) 任意の諮問委員会の活動について

当社では、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、指名報酬委員会を設け、活動を行っております。その構成と役割は以下のとおりですが、活動の概要につきましては、「6. 会社の体制及び方針」をご参照ください。

#### ① 指名報酬委員会の構成

代表取締役3名及び社外取締役5名（委員長：社外取締役）で構成しております。

なお、取締役候補者の選任については、指名報酬委員のうち、社外取締役5名のみを構成員とする指名報酬委員会にて審議を行っております。

#### ② 指名報酬委員会の役割

- ・取締役会の実効性の評価
- ・取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び報酬制度改定の諮問
- ・役員人事の諮問

### (7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大森 紳一郎	出席率：取締役会17/17回（100%） 会社経営に関して経営の変革やガバナンス強化を推進されてきた経験から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として客観的かつ中立的な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員会委員長として当該委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	四方 ゆかり	出席率：取締役会13/13回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	アスリ M. チョルパン	出席率：取締役会13/13回（100%） 企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での豊富な研究実績や高い専門性にに基づき、当社の経営全般に対して専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の社外取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外取締役 (監査等委員)	山本 徳男	出席率：取締役会17/17回（100%）、監査役会3/3回（100%）、監査等委員会10/10回（100%） 財務・会計及び海外を含む関連会社の統轄業務の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス、特にグループガバナンス強化について、専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外取締役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	中井 洋恵	出席率：取締役会17/17回（100%）、監査役会3/3回（100%）、監査等委員会10/10回（100%） 弁護士としての長年の経験に基づき、法務・コンプライアンスを含めた当社グループのガバナンス強化のため法律分野における専門性の高い指摘や提言をいただいております。当社の社外取締役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

(注)社外取締役 四方ゆかり氏及びアスリ M.チョルパン氏は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

なお、第160回定時株主総会終了後の取締役会の開催回数は13回であります。

<ご参考> 2025年4月11日時点における執行役員の状況について

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

	氏名	担当
常務執行役員	たか 高 多 洋 一	ヘッドオフィス長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
	とく 徳 きよ 清 ひで 秀	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門長
	プラヴィン D. チャウダリ	ビジネスユニット インド事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長
執行役員	プレジェイ R. ララ	ビジネスユニット アフリカ事業部門長 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長
	まえ 前 かわ 川 かつ 克 ひこ 彦	ビジネスユニット 日本汎用事業部門長
	たか 高 だ 田 ひで 秀 お 雄	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長
	との 殿 むら 村 ひろ 浩 のり 規	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長
	た 田 なか 中 たけし 剛	ヘッドオフィス グローバルサプライチェーン本部長
	よこ 横 た 田 げん 玄	ヘッドオフィス グローバルR&D・調達本部長
やま 山 もと 本 ひで 秀 し 至	ヘッドオフィス グローバルファイナンス本部長	

(注) 兼務先子会社については、代表者の場合を記載しております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

#### 1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。顧客との信頼関係の下、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けることが企業価値向上に繋がるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じてその充実を図っております。

#### 2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は11名で構成されており、社外取締役には女性3名（うち1名は外国人）を含む5名の独立役員（うち監査等委員である取締役は2名）を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすための必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は1年で、毎年定時株主総会で選任されています。監査等委員である取締役の任期は2年で、任期満了時の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名報酬委員会（代表取締役3名、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名で構成、委員長は社外取締役）」にて、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名のみの審議による意見具申を受けた上で、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は、監査等委員会設置会社として、定款の定め及び取締役会の決議に基づき、重要な業務執行（会社法第399条第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部について代表取締役に委任しております。
- ④ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議での審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ⑤ 当社は任意の委員会である「指名報酬委員会」を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

#### 3. コーポレート・ガバナンスへの取組

当社におけるコーポレート・ガバナンスへの取組は当社ウェブサイトに掲載しております。

詳細は当社ウェブサイトトップページメニューのサステナビリティカテゴリーよりガバナンスページ

(<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/corporate-governance/>) をご参照ください。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>355,530</b>	<b>流動負債</b>	<b>177,049</b>
現金及び預金	76,656	支払手形及び買掛金	85,218
受取手形、売掛金及び契約資産	120,858	短期借入金	11,895
有価証券	32,489	関係会社短期借入金	72
商品及び製品	59,053	1年内返済予定の長期借入金	132
仕掛品	8,642	短期社債	31,985
原材料及び貯蔵品	44,233	リース債務	1,677
その他	19,588	未払費用	14,483
貸倒引当金	△5,992	未払法人税等	5,348
<b>固定資産</b>	<b>395,168</b>	賞与引当金	5,932
<b>有形固定資産</b>	<b>183,798</b>	その他	20,301
建物及び構築物	76,498	<b>固定負債</b>	<b>223,639</b>
機械装置及び運搬具	44,699	社債	60,000
工具器具備品	12,758	転換社債型新株予約権付社債	100,472
土地	31,800	長期借入金	7,595
建設仮勘定	18,041	リース債務	4,589
<b>無形固定資産</b>	<b>80,522</b>	繰延税金負債	41,248
借地権	3,203	退職給付に係る負債	7,331
ソフトウェア	3,362	役員退職慰労引当金	456
ソフトウェア仮勘定	8,193	役員株式給付引当金	331
のれん	35,711	その他	1,614
その他	30,051	<b>負債合計</b>	<b>400,689</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>130,847</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	57,907	<b>株主資本</b>	<b>228,560</b>
出資金	31,401	資本金	25,658
長期貸付金	2,748	資本剰余金	18,343
退職給付に係る資産	26,962	利益剰余金	186,659
繰延税金資産	6,791	自己株式	△2,101
その他	10,303	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>40,628</b>
貸倒引当金	△5,267	その他有価証券評価差額金	12,451
<b>資産合計</b>	<b>750,699</b>	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	19,615
		退職給付に係る調整累計額	8,562
		<b>新株予約権</b>	<b>224</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>80,595</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>350,009</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>750,699</b>

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		588,825
売上原価		403,117
売上総利益		185,708
販売費及び一般管理費		133,657
営業利益		52,050
営業外収益		
受取利息	1,900	
受取配当金	667	
有価証券評価益	980	
持分法による投資利益	1,829	
その他	2,000	7,378
営業外費用		
支払利息	3,239	
棚卸資産廃棄損	412	
為替差損	1,556	
正味貨幣持高に係る損失	3,268	
その他	1,848	10,325
経常利益		49,103
特別利益		
固定資産売却益	12,197	
減損損失戻入益	188	
投資有価証券売却益	7,023	19,409
特別損失		
固定資産除売却損	350	
減損損失	106	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式売却損	56	
事業撤退損	1,094	
早期割増退職金	1,636	3,244
税金等調整前当期純利益		65,268
法人税、住民税及び事業税	18,841	
法人税等調整額	1,193	20,034
当期純利益		45,234
非支配株主に帰属する当期純利益		6,927
親会社株主に帰属する当期純利益		38,306

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>109,054</b>	<b>流動負債</b>	<b>118,749</b>
現金及び預金	15,386	電子記録債務	1,301
受取手形	83	買掛金	38,804
売掛金	59,561	関係会社短期借入金	29,858
商品及び製品	7,578	短期社債	31,985
仕掛品	2,652	未払金	86
原材料及び貯蔵品	4,252	未払費用	2,865
前払費用	135	未払法人税等	3,467
関係会社短期貸付金	8,935	預り金	851
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,057	賞与引当金	2,323
未収入金	9,331	設備関係支払手形	260
その他	318	設備関係未払金	5,847
貸倒引当金	△237	その他	1,096
<b>固定資産</b>	<b>268,529</b>	<b>固定負債</b>	<b>167,034</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,721</b>	社債	60,000
建物	15,900	転換社債型新株予約権付社債	100,472
構築物	1,539	繰延税金負債	4,300
機械装置	3,323	退職給付引当金	1,845
車輛運搬具	19	役員株式給付引当金	331
工具器具備品	1,764	資産除去債務	29
土地	10,249	その他	55
建設仮勘定	2,924	<b>負債合計</b>	<b>285,784</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>9,979</b>	<b>純資産の部</b>	
借地権	119	<b>株主資本</b>	<b>95,114</b>
ソフトウェア	1,937	<b>資本金</b>	<b>25,658</b>
ソフトウェア仮勘定	7,885	<b>資本剰余金</b>	<b>27,154</b>
その他	37	資本準備金	27,154
<b>投資その他の資産</b>	<b>222,829</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>42,800</b>
投資有価証券	14,056	利益準備金	3,990
関係会社株式	151,006	その他利益剰余金	
関係会社出資金	12,888	固定資産圧縮積立金	716
長期貸付金	2,691	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,981
関係会社長期貸付金	26,656	別途積立金	23,136
長期前払費用	861	繰越利益剰余金	11,976
前払年金費用	16,741	<b>自己株式</b>	<b>△498</b>
その他	2,840	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△3,314</b>
貸倒引当金	△4,913	その他有価証券評価差額金	5,114
<b>資産合計</b>	<b>377,584</b>	繰延ヘッジ損益	△8,429
		<b>純資産合計</b>	<b>91,799</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>377,584</b>

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		147,342
売上原価		104,511
売上総利益		42,831
販売費及び一般管理費		26,380
営業利益		16,450
営業外収益		
受取利息	2,093	
有価証券利息	120	
受取配当金	21,914	
その他	383	24,512
営業外費用		
支払利息	383	
棚卸資産廃棄損	271	
為替差損	818	
その他	645	2,118
経常利益		38,844
特別利益		
投資有価証券売却益	5,894	
関係会社株式売却益	2	5,896
特別損失		
固定資産除売却損	181	
早期割増退職金	1,515	1,696
税引前当期純利益		43,044
法人税、住民税及び事業税	5,767	
法人税等調整額	1,595	7,362
当期純利益		35,681

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 武 浩

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 武 浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員監査等基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、内部監査部門である監査部と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

関西ペイント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長谷部 秀 士 ㊟

監査等委員 山 本 徳 男 ㊟

監査等委員 中 井 洋 恵 ㊟

(注) 監査等委員山本徳男及び中井洋恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



開催  
場所

〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目5-25  
ハービスOSAKA 地下2F ハービスHALL  
電話 06-6343-7800



開催  
日時

2025年6月27日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)



交通のご案内

阪神大阪梅田駅 西口から  
徒歩約6分

JR大阪駅 桜橋口から  
徒歩約7分

JR東西線  
北新地駅 西改札口から  
徒歩約10分

阪急大阪梅田駅から  
徒歩約15分

Osaka Metro  
四つ橋線西梅田駅  
北改札口から  
徒歩約6分

Osaka Metro  
御堂筋線梅田駅  
南改札口から  
徒歩約10分

Osaka Metro  
谷町線東梅田駅  
北改札口から  
徒歩約12分

株主総会会場  
ハービスOSAKA 地下2F ハービスHALL



地下道からのアクセス



※駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

関西ペイント株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

# 第161回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

## 第161期事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
  - (6) 主要な事業内容
  - (7) 主要な営業所及び工場
  - (8) 従業員の状況
4. 会社の新株予約権等に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 会社の体制及び方針
  - (2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）
  - (3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

## 関西ペイント株式会社

上記の書類につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## (6) 主要な事業内容

塗料及び塗料関連製品とこれらに関する機器装置類の製造、販売、設計及び塗装の監理等

## (7) 主要な営業所及び工場

### ① 国内

関西ペイント株式会社	本店	兵庫県尼崎市神崎町33番1号
	本社事務所	大阪市北区梅田一丁目13番1号
	事業所	栃木県鹿沼市、東京都大田区、神奈川県平塚市、愛知県みよし市、大阪市、兵庫県尼崎市、兵庫県小野市、北九州市
	開発センター	神奈川県平塚市
関西ペイント販売株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	仙台市、東京都大田区、名古屋市、大阪市、福岡市
久保孝ペイント株式会社	本社・工場	大阪市
	営業所	さいたま市、名古屋市、大阪市、福岡市
日本化工塗料株式会社	本社・工場	神奈川県高座郡
株式会社カンペハピオ	本社	大阪市
	工場	兵庫県尼崎市、兵庫県小野市
	営業所	神奈川県川崎市、愛知県清須市、兵庫県尼崎市、福岡市
カンペ商事株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	千葉市、東京都大田区、名古屋市、大阪市
株式会社KAT	本店	横浜市
	本社事務所	東京都大田区
	営業所	茨城県結城市、東京都西多摩郡、神奈川県高座郡、北九州市
関西ペイントマリン株式会社	本社	東京都港区
	営業所	東京都港区、広島県福山市、福岡市

② 海外

Kansai Helios Coatings GmbH	本 社	オーストリア
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社・工場	インド
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本 社	モーリシャス
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	本社・工場	インドネシア
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
U.S. Paint Corporation	本社・工場	米国
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社・工場	トルコ
Kansai Plascon Africa Ltd.	本 社	南アフリカ
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
台湾 関西塗料股份有限公司	本社・工場	台湾
P.T. Kansai Paint Indonesia	本社・工場	インドネシア
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
関西塗料(中国)投資有限公司	本 社	中国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)
17,414名 (570名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者を含んでおりません。  
2. 従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,507名 (59名減)	42.5才	18.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。  
2. 従業員数には、臨時従業員は含みません。

#### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

##### (1) 2024年2月21日開催の取締役会決議に基づき発行した2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

1. 転換社債型新株予約権付社債の内容	
社債の総額	600億円
利率	0.00%
社債の発行日	2024年3月8日
償還の期日	2029年3月8日
2. 新株予約権の内容	
社債に付された新株予約権の総数	6,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li><li>・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額2,768.6円で除して得られる数とする。</li></ul>
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。</li><li>・転換価額は2,768.6円とする。</li></ul>
新株予約権の行使期間	2024年3月22日から2029年2月22日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2024年2月21日開催の取締役会決議に基づき発行した2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

1. 転換社債型新株予約権付社債の内容	
社債の総額	400億円
利率	0.00%
社債の発行日	2024年3月8日
償還の期日	2031年3月7日
2. 新株予約権の内容	
社債に付された新株予約権の総数	4,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li><li>・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額2,768.6円で除して得られる数とする。</li></ul>
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。</li><li>・転換価額は2,768.6円とする。</li></ul>
新株予約権の行使期間	2024年3月22日から2031年2月21日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	84百万円
②	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	70百万円
③	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	14百万円
④	当社子会社が支払うべき報酬等の額	9百万円
⑤	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②に記載の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH、Kansai Nerolac Paints Ltd.、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、PT.Kansai Prakarsa Coatings、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.、Kansai Plascon Africa Ltd.、U.S. Paint Corporation、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.、P.T. Kansai Paint Indonesia、Thai Kansai Paint Co.,Ltd.、Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.、台湾関西塗料股份有限公司、Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.、関西塗料(中国)投資有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、ERP導入プロジェクトに係るリアルタイムアセスメント業務、社債発行に係るコンフォートレター作成業務及び海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会において会計監査人の再任の適否について毎期検討するとともに、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会においてその旨及びその理由を報告いたします。また、その他、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）

当社は、法令の改正、社会経済、環境変化等によって生じる経営リスクに適應する内部統制システムが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であると考え、継続的にその改善・充実を図っております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とすることを、社是・企業理念及び価値観（使命目的の実現のため大切にする判断基準）という形で打ち出し、グループ内の全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化しています。
- ② 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ③ 当社グループは、反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための社内の窓口や連携先などについて役員及び従業員に周知しております。
- ④ 当社は「経営監理委員会」の傘下に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス遵守のための啓発及び教育活動の立案や実行、社内運用体制の整備等を、組織横断的に推進する体制としております。
- ⑤ 当社は、グループ内のコンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対する予防・早期発見機能として、内部通報窓口を設置しております。事案に際しては、コンプライアンス推進委員会が対処を図る内部受付窓口に加え、外部受付窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理・情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役が必要に応じて閲覧できるように管理しております。
- ② 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営監理委員会の傘下に「リスク管理委員会」を設置し、当社事業活動における潜在リスク評価を実施、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、リスク管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的なリスクマネジメントを行う体制としております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る体制としております。※(1)2. 項「企業統治の体制」ご参照ください。

#### 5. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という。）を定め、各子会社の業務に関し適切な管理に努めております。
- ② 当社では、社内規程により報告を必要とする子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
- ③ 当社は、必要に応じ役員及び従業員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
- ④ 当社は、子会社役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役員及び従業員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
- ⑤ 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的を実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ⑥ 連結子会社については、当社監査等委員会が定期的に監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関連会社については必要に応じ役員または従業員を当該会社の取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるように、内部監査部門の特定の担当者が当該職務を補助するものとしております。

#### 7. 前号6. の使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査等委員会の職務の補助を行っている担当者の人事異動等については、監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該担当者に対する監査等委員会の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査等委員会は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 役員及び従業員は、監査等委員会から求められた事項及び重要な事実を監査等委員会に直接報告することとしております。また、監査等委員会の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
- ③ 監査等委員会監査の指摘事項については、役員及び従業員が、報告を行うこととしております。
- ④ 子会社の役員及び従業員から重要な報告を受けた者は、責任者（※(2)5. 項ご参照ください。）に直接報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会、監査等委員会に報告することとしております。
- ⑤ 子会社の役員及び従業員は、当社の監査等委員会から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査等委員会に直接報告することとしております。

9. 前号8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対し前号8. の報告をした者は、コンプライアンス推進委員会が対処する内部通報窓口における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることがないよう保護されることとしております。

10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務は、監査等委員の請求にしたがい会社が負担することを明文化しております。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び監査等委員会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
- ② 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
- ③ 内部監査部門は、監査等委員会と緊密な連携を保つとともに、監査等委員会から調査を求められた際はそれに従うことを社内規程に定め、監査等委員会の監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
- ④ 監査等委員である社外取締役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視するべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

### (3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

#### 1. コンプライアンスに関する体制の運用状況

当社は、コンプライアンス遵守のための啓発活動・社内運用体制の整備等についてコンプライアンス推進委員会を設置し組織横断的に推進しております。

運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 当社の基本的な理念や価値観を示すとともに、昨今の企業を取り巻く環境変化や社会の要請を加味し、具体的な行動指針まで落とし込んだ「コンプライアンス・ハンドブック」を発刊し、コンプライアンス意識醸成のため、当社及び国内子会社全従業員へ配布し活用しております。海外子会社に対しても、この「コンプライアンス・ハンドブック」のグローバル版を展開し同様に活用しております。
- ② 従業員階層別研修や海外赴任前研修等、適宜適時の教育プログラムの組入れや、イントラネットを通じた継続的な意識醸成活動等を実施しております。
- ③ 国際的な安全保障貿易管理が重視される背景の下、コンプライアンス推進委員会の組織内の「輸出管理部会」にて当社内の輸出プロセスの監査実施の他、教育機会も増やすなどの注力しております。
- ④ コンプライアンスに関する内部通報窓口（※(2)1. ⑤項ご参照ください。）については、窓口を社内及び社外に設けており、従業員から通常の組織を経由せず、直接通報が、コンプライアンス推進委員会に報告可能な体制を設けております。また、同窓口は主要な国内子会社にも通達し、当該国内子会社従業員からの通報を受ける体制としております。海外子会社における内部通報制度については、地域や当該国の法令や事業環境も加味しながら、主要グループ会社において整備しております。

これらの活動はコンプライアンス推進委員会にて活動方針と課題や計画が共有され、各部門で任命されたリーダーが部門内でオーナーシップを以って実践し推進する形としています。

#### 2. 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

当社は、事業活動における潜在的リスクへの対応のためリスク管理委員会を設置し、組織横断的に推進しております。

当事業年度においては、今後、主に顕在化が危惧される自然災害を想定した事業継続マネジメントを、さらに実効性のある形にするため継続するべく、各部門で任命されたリーダーが部門内でオーナーシップを以って推進する形としています。

さらに、昨今の情勢に応じ、以下のような体制における各々のリスクマネジメント活動も実施しております。

- ① 地震・台風・豪雨といった災害リスクに対し、本社機能を72時間の自家電源供給・水源確保・高

耐震性能・津波対策が備わったビルへ移転する等、従業員の安全確保と事業継続性を強化しております。他の事業所についても災害リスクを勘案した再編を進めております。災害時の情報収集ツールとしては、当社グループ全体をカバーする安否確認システムの拡充を進めており、有事における迅速で正確なレポートライン確立を図っております。

- ② 昨今の情勢からリスクが高まっている情報セキュリティ上の脅威に対しては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、4つの領域（組織的・人的・物理的・技術的）における対策実施や啓蒙活動を行い、セキュリティ強化を図っています。特に、ますます巧妙化するマルウェアや外部からのサイバー攻撃リスクに対しては、最新の対策ツール導入やデバイス管理の精緻化、従業員への教育啓蒙と訓練等を進めております。
- ③ 気候変動の長期的なリスクに対しては、「サステナビリティ推進委員会」が中心となり全社的・戦略的に市場環境シナリオ策定とリスク・機会の特定を進めています。

不透明性を増す経営環境下、成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、当社は引き続き、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めています。

### 3. 取締役の職務執行の効率性確保に関する体制の運用状況

当社は、執行役員制度導入により監督機能と業務執行機能を分離、取締役の職務執行の効率化、職務責任の明確化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制強化をさらに進めております。特に、中長期視点を要する執行案件や経営戦略に関する決議に当たっては、取締役会が必要に応じ、執行役員との十分な事前協議プロセスを設定したうえで、また、社外役員による客観的・専門的意見も踏まえた、適切な機能分離による審議運営が図られております。

これらの運営体制によって、当事業年度においては、機関設計、サプライチェーン刷新関連プロジェクトや人事制度施策実行等、特に成長戦略や中長期経営計画を実効性を以って進めるためのテーマについて、取締役会議事のみならず、適宜個別に議論の場を設定し、社外役員の専門的知見と助言を踏まえる形で推進しました。

また、取締役会の実効性評価（取締役会の運営について取締役アンケート実施及びその結果分析による）は、任意の委員会である指名報酬委員会が定例的、継続的に実行しており、取締役会の適切な運営に反映しています。当事業年度においては、前回の実効性評価後の議論に従って、前事業年度に続き社外役員の経験上のスキルを活かした社内役員・幹部トレーニングの場を設定した他、社外役員が、各部門長と中期経営計画の事業背景やポートフォリオ戦略を詳細に共有・理解し、意見交換を行う交流会を実施するなど、取締役会の実効性向上に向け、PDCAサイクルに沿った改善運営を実行しております。

また役員報酬制度改定にあたっては指名報酬委員会の諮問を受け、業績連動を適用する社内取締役の報酬について、制度としての客観的・合理性が確保され、適切なインセンティブを付与し得る形で策定し、実行に至っております。

#### 4. 子会社の業務の適正性確保に関する体制の運用状況

当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、子会社に対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に適宜報告しております。

内部監査実施前後の各社の改善や残余リスク状況は、セルフアセスメントにより把握するなどの手法によりさらに適切かつ有効なモニタリング精度向上に努めています。

なお、監査等委員会は子会社の業務の適正を確保するための体制に関し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本			資 本	
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	25,658	19,953	234,131	△2,128	277,614
超インフレの調整額			2,972		2,972
超インフレの調整額を反映した 当連結会計年度期首残高	25,658	19,953	237,103	△2,128	280,587
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△8,741		△8,741
親会社株主に帰属する当期純利益			38,306		38,306
自己株式の取得				△80,062	△80,062
自己株式の処分		0		82	82
自己株式の消却		△0	△80,008	80,008	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,609			△1,609
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△1,609	△50,443	27	△52,026
当連結会計年度末残高	25,658	18,343	186,659	△2,101	228,560

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有価証券 評価差 額金	繰延ヘッ ジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	22,141	3	1,537	8,659	32,341	-	70,291	380,248
超インフレの調整額							2,538	5,510
超インフレの調整額を反映した 当連結会計年度期首残高	22,141	3	1,537	8,659	32,341	-	72,830	385,759
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△8,741
親会社株主に帰属する当期純利益								38,306
自己株式の取得								△80,062
自己株式の処分								82
自己株式の消却								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								△1,609
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△9,689	△3	18,077	△97	8,286	224	7,765	16,277
当連結会計年度変動額合計	△9,689	△3	18,077	△97	8,286	224	7,765	△35,749
当連結会計年度末残高	12,451	△0	19,615	8,562	40,628	224	80,595	350,009

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 112社  
主要な連結子会社の名称 関西ペイント販売株式会社  
Kansai Helios Coatings GmbH  
Kansai Plascon Africa Ltd.  
Kansai Nerolac Paints Ltd.  
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.
- (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。  
(増加) 13社 Weilburger Coatings GmbH 他12社 (取得等による増加)  
(減少) 5社 ATCOAT Hamburg GmbH 他4社 (統合等による減少)
- (3) 非連結子会社の数 8社  
主要な非連結子会社の名称 アルテック株式会社  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 31社  
主要な非連結子会社または関連会社の名称 株式会社扇商會  
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.  
湖南湘江関西塗料有限公司  
中遠関西塗料（上海）有限公司
- (2) 当連結会計年度の非連結子会社または関連会社の変動は、次のとおりであります。  
(減少) 1社 Kansai Paint Myanmar Co.,Ltd. (売却による減少)
- (3) 持分法適用に関する特記事項  
持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他90社の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、久保孝ペイント株式会社の決算日を2月28日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。この決算期変更に伴い、当該子会社については、当連結会計年度において、2024年3月1日から2025年3月31日までの13ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。なお、この変更による当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券          償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの          時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等          主として移動平均法による原価法

デリバティブ          時価法

棚卸資産          主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）          主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）          定額法

ソフトウェア（自社利用分）についてはグループ各社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識

当社グループは塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(6) のれんの償却方法

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券評価益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「有価証券評価益」は434百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産 5,292百万円

買掛金の一部、短期借入金1,154百万円、長期借入金1,840百万円の担保に供しているものは以下のとおりであります。

現金及び預金	164百万円
売掛金	993百万円
棚卸資産	3,543百万円
有形固定資産	565百万円
投資有価証券	25百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 293,404百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 177,976,280株

(2) 配当に関する事項  
配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,629百万円	22円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,112百万円	22円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	4,983百万円
② 1株当たり配当額	28円00銭
③ 基準日	2025年3月31日
④ 効力発生日	2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5)ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認し見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額46,221百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	44,174	44,174	—
資産計	44,174	44,174	—
(1) 社債	60,000	59,193	(807)
(2) 転換社債型新株予約権付社債	100,472	102,112	1,640
負債計	160,472	161,305	833
デリバティブ取引※	(134)	(134)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	11,567	—	—	11,567
社債	—	145	—	145
投資信託受益証券	—	32,461	—	32,461
資産計	11,567	32,607	—	44,174
デリバティブ取引※ 通貨関連	—	(134)	—	(134)

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	—	59,193	—	59,193
(2) 転換社債型新株予約権付社債	—	102,112	—	102,112
負債計	—	161,305	—	161,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債及び投資信託受益証券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

レベル2に分類されるデリバティブは、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しております。

## 社債及び転換社債型新株予約権付社債

社債及び転換社債型新株予約権付社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車（補修用）・船舶・防食塗料	その他	合計
日本	67,565	35,435	22,298	37,521	1,074	163,896
インド	48,066	23,484	67,088	2,996	698	142,335
欧州	12,004	90,379	8,268	16,054	29,761	156,469
アジア	38,758	13,856	10,648	3,623	1,783	68,670
アフリカ	467	4,977	36,335	2,988	2,654	47,423
その他	10,031	－	－	－	－	10,031
顧客との契約から生じる収益	176,894	168,133	144,639	63,185	35,973	588,825
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	176,894	168,133	144,639	63,185	35,973	588,825

(注) セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	9,002
売掛金	104,185
	113,188
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	10,237
売掛金	110,599
	120,836
契約資産（期首残高）	14
契約資産（期末残高）	21
契約負債（期首残高）	312
契約負債（期末残高）	378

(注) 1. 契約資産は主に対価の受け取りに先んじて顧客に対して役務提供を行ったものであり、契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

2. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、実務上の便法を適用しており、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,527円55銭
1 株当たり当期純利益	202円02銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		固 定 資 産 積 立 金	そ の 他 資 産 積 立 金	利 益 剰 余 金 計	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	25,658	27,154	-	27,154	3,990	757	2,981	23,136	65,003	95,868	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当									△8,741	△8,741	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△40			40	-	
当 期 純 利 益									35,681	35,681	
自 己 株 式 の 取 得											
自 己 株 式 の 処 分			0	0							
自 己 株 式 の 消 却			△0	△0					△80,008	△80,008	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△40	-	-	△53,027	△53,068	
当 期 末 残 高	25,658	27,154	-	27,154	3,990	716	2,981	23,136	11,976	42,800	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△580	148,101	10,485	△8,429	2,056	150,157
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△8,741				△8,741
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-				-
当 期 純 利 益		35,681				35,681
自 己 株 式 の 取 得	△80,008	△80,008				△80,008
自 己 株 式 の 処 分	82	82				82
自 己 株 式 の 消 却	80,008	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5,370	-	△5,370	△5,370
当 期 変 動 額 合 計	81	△52,986	△5,370	-	△5,370	△58,357
当 期 末 残 高	△498	95,114	5,114	△8,429	△3,314	91,799

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）定額法

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

#### 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識

当社は塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	101,094百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	58,498百万円
長期金銭債権	130百万円
短期金銭債務	5,745百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	141,182百万円
仕入高等	37,936百万円
営業取引以外の取引による取引高	23,082百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	252,780株
------	----------

（注）当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が<sup>3</sup>252,629株含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価減	48百万円
貸倒引当金	1,713百万円
関係会社株式評価損	8,897百万円
ゴルフ会員権評価損	13百万円
未払費用	127百万円
未払事業税	241百万円
賞与引当金	711百万円
退職給付引当金	2,534百万円
その他	2,399百万円
	<hr/>
繰延税金資産小計	16,685百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,682百万円
	<hr/>
評価性引当額小計	△11,682百万円
	<hr/>
繰延税金資産合計	5,002百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	5,273百万円
固定資産圧縮積立金	325百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,353百万円
有価証券評価差額	2,351百万円
	<hr/>
繰延税金負債合計	9,303百万円
	<hr/>
繰延税金負債の純額	4,300百万円
	<hr/> <hr/>

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関西ペイント販売株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売 役員の兼任	自動車用塗料 等の販売	107,378	売掛金	42,846
				支払利息	29	関係会社短期借入金	20,953
	関西ペイントマリン株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売	船舶用塗料の 販売	9,677	売掛金	5,106
				支払利息	6	関係会社短期借入金	4,019
	Kansai Helios Coatings GmbH	所有 直接 80.00%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	5,307	関係会社短期貸付金	3,889
				資金の回収 受取利息	659 1,048	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金	1,037 19,708
	Kansai Plascon Africa Ltd.	所有 直接 100.00%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	11,374	関係会社短期貸付金	4,336
				資金の回収 受取利息	14,008 762	関係会社長期貸付金	6,848

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議のうえ決定しております。
- 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）の契約を締結しており資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、CMS取引金額（資金の借入）の記載を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	516円53銭
1株当たり当期純利益	186円72銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。